

青森市国際交流イベント情報発信 Instagram ページ運用方針

青森市（以下、「本市」という。）は、本市が主催または参加する国際交流イベントの情報発信ツールとして活用するため、Instagram ページ（以下、「本ページ」という。）を開設します。本ページを通じた情報発信に当たり、運用方針を以下のとおり定めます。

1 運用目的

青森市民（以下、「本市民」という。）を主な対象とし、本市の国際交流イベントの周知ツールとして活用することにより、本市民の国際交流の機会が増加し、国際理解が促進されることを目的とします。

2 発信内容

異文化理解講座や日本語教室の開催情報、派遣講座の活動報告、イベント情報など本市が主催または参加する国際交流に関するコンテンツ全般を発信します。

3 公式アカウント

国際交流いんあおもり【公式】

4 登録URL

<https://www.instagram.com/aomoricity.international>

5 運用開始

令和5年4月1日

6 発信時間

運用者が投稿等による情報発信を行う時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までとします（祝祭日及び年末年始を除く）。ただし、管理者が必要と認める場合は、それ以外の時間に発信することがあります。

7 運用者及び管理者

本ページの管理者は青森市経済部交流推進課長とし、運用者は交流推進課職員とします。

8 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、コメントの投稿、「いいね！」など自由に利用することができます。
- (2) 運用者は、当アカウントへの質問やコメント等にいただきましたご意見、お問い合わせに対しましては、個別対応は、原則行いませんので、あらかじめご了承ください。

- (3) 回答が必要な場合や市政全般についてのご意見・ご質問等は、青森市ホームページの「市政情報>広聴>市政へのご意見・ご提案>市民の声」をご利用ください。

9 禁止事項

本ページにおいて、利用者からの投稿等が以下の事項に該当するものと管理者が認めた場合、予告なく削除させていただくことがあります。

- (1) 法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など、青森市又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (7) 虚偽や事実と異なるもの、単なる噂や噂を助長させるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (9) 有害なプログラム等
- (10) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (11) その他、管理者が不適切と判断したもの
- (12) Instagram の利用規約に反すると思われるもの
- (13) ほかのユーザー、第三者になりすますもの
- (14) (1) ~ (13) の内容を含むページへのリンク

10 知的財産権

- (1) 本ページに掲載している個々の情報（文章、画像等）に関する知的財産権は、青森市又は原著作者に帰属します。
- (2) 本ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び転載の対象となる投稿内容を改編せず、かつ出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

11 免責事項

- (1) 本市は、細心の注意を払って情報を掲載しますが、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (2) 本市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、本ページを利用することで生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (4) 本市は上記免責事項の他、本ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

- (5) 本市は、予告なく本ページの内容を変更又は削除し、運用を中止することがあります。
- (6) 本市は、予告なく本ページの運用方針の変更や運用方法の見直しをする場合があります。

13 適用

この運用方針は、令和5年4月1日から適用します。